# 森林・林業の復旧・復興対策

~ 北海道胆振東部地震による被災森林の再生に向けた対応 ~

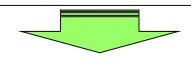
水産林務部

被災森林の再生や地域の林業・木材産業の復興に向けて、対応方針に基づき、国や市町村等の関係機関と連携し、 治山施設の整備や林道の復旧、森林造成などを計画的に進める。

# 【被害状況】

- ・平成30年9月、北海道胆振東部地震が発生。胆振管内を中心に、広範囲で被害発生。
- ·林業関係被害 564件 511億円
- ・崩壊面積 4,302ha (明治以降最大規模の林地崩壊)





○ 被災した町や森林組合、試験研究機関等が参画する 「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」を設置し、 被災森林の再生に向けた「対応方針」を策定(H31.4)

#### ≪主な対策の完了年度≫

治山施設の設置等		森林の造成				林道等の復旧		
災害復旧 事業	治山事業	所有者へ の支援	被害木 の整理	実証試験	植栽・ 緑化等	林道施設 等復旧	作業道等 整備	倒木等 の活用
R 1 R 2	R 5		R 4		順次実施	R 3	順次実施	R 3

注)「治山施設の設置等」の「災害復旧事業」の完了は、事業の種類毎に異なる。

# 【復旧・復興対策】

### ◆林地・治山施設の復旧

- 災害復旧事業による崩壊林地等の復旧 林地の復旧54件のうち44件に着手(H30~R1) 治山施設の復旧18件のうち9件に着手(H30~R2)
- ・治山事業により崩壊林地の復旧を順次実施 治山激甚災害対策特別緊急事業(R1~R5)など

#### ◆森林の造成

- ・森林整備事業等により被害木整理、植林等を順次実施(H30~)
- ・道有林等で植林や緑化等の実証試験を実施(R1.9~R4)

### ◆林道等の復旧

・災害復旧事業による林道の復旧 林道の復旧69筒所のうち47筒所に着手(H30~R3)

### ◆林業・林産施設等の復旧

・被災した木材加工施設等の復旧 高性能林業機械や木材加工施設等11件のうち10件復旧、1件実施中

#### ◆木材の安定供給

- ・復旧工事発注者と協力事業者の協定により、倒木等を有効利用
- ・地域の木材加工工場等が木材を確保できるように配慮





